

2013.11.1

108

もくじ

# 会報

6

2

特集

寄稿

文化財修理の現場から

「仏像彫刻の保存修理について」

— 泉涌寺本尊「三世仏」の修理を通して —

建築史家・京都建築専門学校教員 美術院 所長 藤本 青一

建築史家・京都建築専門学校教員 桐治 邦夫

10

表紙写真解説 守り伝えよう京都の文化財  
助成文化財の紹介 — 「嵯峨大念仏狂言 — 伝承される演技 —」

11 保護財団の活動



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団

Kyoto cultural tourist resources protection foundation

# 仏像彫刻の保存修理について

—泉涌寺本尊「三世仏」の修理を通して—

藤本 青一

## 1 はじめに

修理対象の「三世仏」は、東山区泉涌寺の仏殿に安置されている。泉涌寺は歴代天皇の御陵が営まれる「御寺」で、真言宗の大本山であり、東山三十六峯の月輪山に静かにたたずんでいる。三世仏は泉涌寺仏殿の本尊で、毎年三月の涅槃会には巨大な涅槃図が掛けられ

る高い須弥壇上に安置されている。

三世仏は釈迦如来を中心、向かって左に阿弥陀如来、向かって右に弥勒如来の三尊が安置されている。いずれも等身の坐像で、光背・台座、頭上の天蓋で莊嚴され、過去・現世・来世の教主を現している。

## 2 修理開始までの経緯

平成18年12月、専門家による三世仏の学術的調査が行われることとなり、須弥壇から御像を降ろす作業の協力依頼が、美術院に寄せられた。

本躰各像を降ろすことは可能であったが、台座を壇上から降ろすにあたり、仰蓮を持ち上げようとした時、組み付けがバラバラとなる様相を呈した。仰蓮より下の敷茄子・華盤・反花・框等の組み付けも不安定な状態で、台座を須弥壇から降ろすことは断念せざるを得ない損傷状況であった。

その後、三世仏の修理が実現化し、平成20年7月より4年がかりとなる修理を開始した。三世仏修理中の仮安置台を設け、各像本躰・光背・台座のすべてを慎重に仮安置台に遷座し、空となった須弥壇上に足場を設置した。この足場は天井から天蓋を取り外すためのものであるが、同時に修理されることになった須弥壇後壁の巨大な絵画を外すための足場と、一部を共有するものであった。

こうして天蓋を降ろし、三世仏の修理が開始された。

## 3 三世仏の損傷状況

まず最初に修理を行った三基の天蓋は、各像の頭上高く天井から吊り下げられており、取り外し前に損傷状況等を把握することがきわめて困難であった。安全に取り外すためには状況の判断が重要であるため、下からの望遠鏡による観察や、望遠レンズを用いたカメラ撮影によって、損傷状況を見極めた。

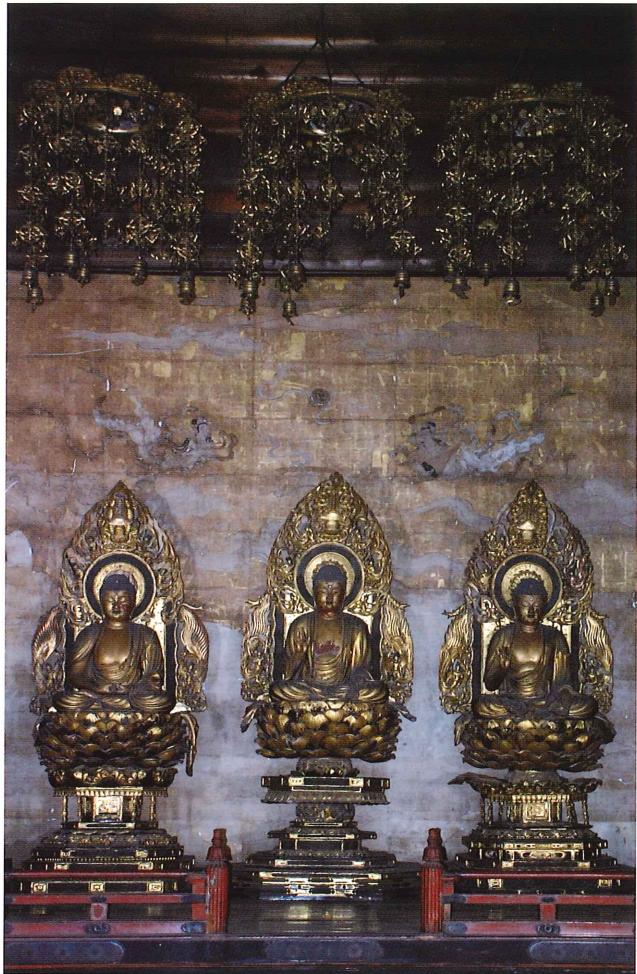
天蓋は三基とも、碗状の円い中心部の周囲八方に吹き返しをつけた「円蓋」で、中心部には蓮華と三躰の

飛天を配し、豪華な羅網・瓔珞が垂れ下がる。主要部分は桧材で造られており、飛天は彩色仕上げ、その他は泥下地（膠地・胡粉地）漆箔で仕上げられている。

無事、天井からの取り外しをすませ、修理作業所であらためて損傷状況を確認したところ、次のような状態が確認された。

①三基とも、経年の埃が著しく積もっていた。

②円蓋本体及び瓔珞の漆箔・彩色が浮き上がり、剥



「三世仏」 修理前

落が進行中であった。

③瓔珞を繋ぐ銅線が、腐蝕により各所で切断し、列ごと落下するもの、枝分かれ箇所で切れるもの、個々の部品ごとに落下するものがあり、亡失・欠損がみられた。

④瓔珞の部品亡失を後世に補ったと思われる、形状不適合な部品がみられた。本来は金属製である「舌」(瓔珞の最下端にある部材)に、プラスチック製のものが多くみられた。なかには段ボールを貼り合わせて作られる部材もあった。

⑤羅網の繋ぎが著しく乱れていた。

⑥釈迦如来の天蓋では、吹き返しの一方が落下していた。

天蓋に引き続き、三世仏本躰・光背・台座の修理を、一駆ずつ行った。

本躰は、三尊とも針葉樹材を用いた寄木造で、肉身部は弁柄漆塗り、金泥仕上げ。衣部は黒漆塗り金箔仕上げで、胡粉による盛り上げ彩色が施されている。

損傷状況は次の通りであった。

①三尊とも、埃が著しく付着していた。

②肉身部の金泥が各所で剥がれ、弁柄漆塗が露出していた。衣部の漆箔は下地より断文が生じ、

漆箔の浮き上がり・剥落がみられた。

③三尊の各矧ぎ目は比較的しっかりしていた。緩んでいるところは一旦解体する予定であったが、解体は行わなかった。

矧ぎ目の緩みについて、弥勒如来の後頭部の矧ぎ目には隙間が生じていたが、この矧ぎ目は躰部まで背板状に繋がっていたため、解体しなかった。隙間からファイバースコープを入れ、躰内内刳り部を調査したところ、墨書・納入品は発見されなかったが、玉眼嵌入状況などが確認された。



「弥勒如来」 頭部内刳り面・玉眼嵌入部（ファイバースコープによる撮影）

光背については、次の通りであった。

①埃の付着・漆箔の浮き上がり・剥落がみられた。

②造像当初や後世修理時に行われた矧ぎ目の接合が劣化し、各所で緩みが生じ、脱落の危険性があった。  
③経年の間に失われた彫刻部分が各所にみられた。  
④周縁部を繋ぐ銅線が腐蝕し、損傷移行の危険性があった。

台座は、今回の修理において最も損傷が著しく、先に述べたように、調査段階において動かせないほどの損傷を被っていた。

①すべての矧ぎ目が緩み、離れる危険性があった。  
②近時の修理と思われるが、蓮弁が外れかける箇所や、矧ぎ目の緩みによって台座が崩れかける箇所に、電動釘打ち機で無数の鉄釘を打ち付け崩壊を防止していた。

③今日まで何度も修理が繰り返され、古い部分を残しつつ、新しい材を補い組み上げ、辛うじて安定を保っていた。

④三尊の蓮弁が混じって入れ替わり、修理時に補足した蓮弁がみられた。蓮弁枚数が不足したためか、台座後方を切り落とし、蓮弁が少ないままで葺き方を改竄させていた。

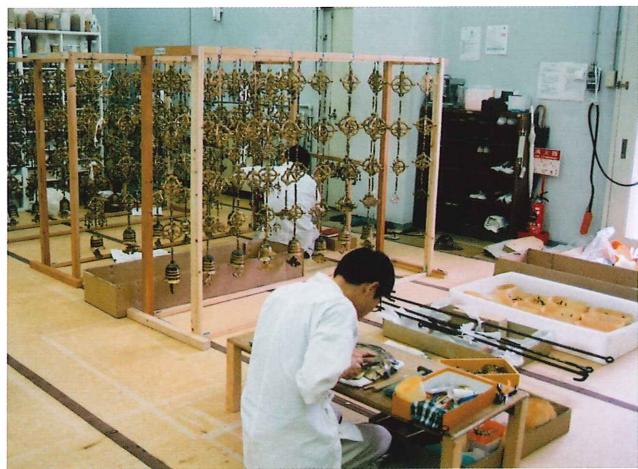
⑥内部構造が非常に脆弱で、下段の框部はほとんど空洞の状態であった。

## 4 修理の実際

美術院は明治31年（1898）、岡倉天心によって創設された「日本美術院」の古美術品修理部門を前身とし、現在の文化財保護法の先駆けとなる古社寺保存法に基づく国宝修理を開始した。以来百十余年にわたり、国宝・重要文化財をはじめとする木造彫刻の修理に携わってきた。文化財の修理は、現状維持修理を基本的理念としている。造仏されてから何百年もの月日を経て、修理を繰り返しながら現在まで伝えられた尊像を、美術的・宗教的・歴史的な価値を失わず、次の世代に伝えるための修理を行っている。

今回の修理も、文化財修理の理念に基づき、次のような修理を行った。

- ①天蓋・本躰・光背・台座すべてに付着する経年の埃を、刷毛や筆で除去した。経年の古色はそのまままとし、水拭きや薬品によるクリーニングは行わなかった。著しい汚れについては精製水での除去を行った。
- ②表面層の漆塗り・金泥・金箔・盛り上げ彩色の浮き上がりは膠・合成樹脂等で剥落止めを行った。天蓋については、次の通り。
  - ①釦珞・羅網とも、一旦解体し、それぞれ欠損・亡失部分を桧材で補足し、落下していた部分は元の位置に戻した。プラスチックや紙で作られていた部分は当初の材質のものに取り替えた。
  - ②釦珞・羅網を繋ぐ銅線は、金メッキを施した新たな銅線で繋ぎ直した。



天蓋 修理作業風景

本躰の修理は次のように行った。

- ①矧ぎ目のうち、緩んでいた弥勒如来・阿弥陀如來の後頭部の矧ぎ目は、漆で接合した。その他の矧ぎ目は現状のままとし、表面層の剥落止めを行った。三尊とも面相部の金泥の剥がれは尊容を害し

ているため、新たに金泥を施し尊容を整えた。

- ②衣部の著しい金箔の剥落部は新たに金箔を施した。



「弥勒如来」 修理前

「弥勒如来」 修理後

光背の修理は次の通り。

- ①矧ぎ目を一旦解体し、欠損・亡失部は桧材で補足を行い、組み上げた。修理箇所は漆箔仕上げを行った。光背はほぼ左右対称の表現となっているため、欠損部の補足に際しては、相対する箇所の表現を根拠とした。



「弥勒如来」 光背 解体

台座の修理は、今回の修理作業のうち最も困難なものとなった。

- ①数百本打ち付けられていた近時修理時の鉄釘を、素地を傷めないように抜き取った。また、造像当初あるいは江戸時代の修理時に打ち付けられた釘・鎚の腐蝕が進んでいたため、抜き取った。
- ②台座の全部材を解体し、各矧ぎ目を調整し組み付けを行った。
- ③蓮弁の割れの接合・欠損部の補足を一枚一枚行い、造像当初の葺き方（円板各段の側面に蓮弁を取り付ける）で仰蓮を組み付けた。

- ④各所彫刻の割損欠失部は、桧材で丹念に補足を行った。  
 ⑤各段内部構造を強化し、台座中心の心棒が有効に

働くよう台座の安定をはかった。  
 修理箇所は古色仕上げとし、全体的修理箇所が違和感のないよう古い部分との調和をはかった。



「弥勒如来」台座仰蓮部解体



「弥勒如来」台座蓮弁組み付け



「弥勒如来」台座の内部構造強化

## 5 終わりに

以上、泉涌寺仏殿の本尊・三世仏の修理の概要を述べた。

損傷が甚大であり、修理工程が進むにつれて判明した損傷状況もあり、修理担当技師達は長期間にわたって三世仏と真摯に向き合い、修理を続けさせていただいた。

その間、泉涌寺様には深いご理解をいただき、この場をお借りして御礼申し上げます。また、修理事業に對しご支援をいただいた京都市文化観光資源保護財団に、感謝の意を表します。

(公益財団法人 美術院 所長)



「三世仏」修理後

撮影／神崎順一

※当「三世仏」の修復には、平成22・23年度の2カ年にわたり当財団で助成を行いました。

## 組みあわせの妙 小堀遠州の茶室

桐浴 邦夫

こぼりえんしゅう  
小堀遠州の茶の湯を表現するのにしばしば「きれいさび」という言葉が使用されます。閑寂や枯淡のなかに、その反対の言葉とも思える華やかさや麗しさのある風情のことをいいます。この「きれいさび」を含め遠州は、本来性格の違うものを組みあわせ、新しい形を造り上げました。

小堀遠州、本名は政一。天正7（1579）年、近江国小堀村（現長浜市）に小堀正次の長男として誕生しました。幼名は作助、遠州の名は、従五位下遠江守であったことによります。早くから茶の湯に親しんでおり、古田織部に師事したといい、織部のあと、江戸幕府の茶道師範として迎えられます。また幕府では作事奉行を務め、禁裏、仙洞御所、二条城、江戸城山里、駿府城、名古屋城など重要な建造物の造営を担当しました。一方で作庭家としても知られ、現在では全国各地に遠州好みを称する庭園が数多く存在します。おそらくは遠州が直接かかわっていないものもあるでしょうが、遠州が当時の庭園デザインをリードしており、その影響を受けたものも遠州好みと言っているのだろうと思われます。

遠州は当時の江戸幕府においては重要な立場にありました。一方で茶の湯の理念は、そういった社会秩序とは別のもの、場合によっては相対するものでした。千利休の茶は織部に伝えられ、その織部から遠州へと

こんちいんはつそうせき  
金地院八窓席

小堀遠州が金地院崇伝の依頼を受け、金地院に以前からあったものに手を加えたもので、寛永5年（1628）頃までに完成したと考えられています。外観は柿葺の片流れ屋根です。三畳台目の平面で、亭主の着席する点前座と床の間が並んだ形式となっています。床柱が赤松皮付き、相手柱が櫟の皮付き、そして床框は黒漆が塗られています。床の間と点前座との境の壁には墨蹟窓があけられています。点前座は、いわゆる台目構えという形式です。台目切りに炉が切られ、椿の中柱が立てられ、袖壁には下地窓があけられています。亭主の場所を小さく扱うのは、りっぱな道具立てによる格式の高い茶の湯を拒否する形式で、また袖壁や中柱といった要素によって次の間、つまり格下の空間のよ

伝えられました。遠州の茶の湯そして茶室は、茶の湯の理想と時代の要請、という相対するものを組み合わせることに碎心してつくられたものです。

慶長（1596-1615）の頃、遠州は伏見の六地蔵の屋敷に住んでいました。そこで使用されていた茶室は長四畳でした。寛永年間（1624-1644）後半になって、伏見豊後橋詰の奉行屋敷において行われた茶会では、四畳台目の茶室が使われていました。先の長四畳を発展させた形で、草庵、つまり素朴さを表現したものとなっています。これは遠州がしばしば用いた形式で、長四畳に台目の点前座を取り付けた格好になります。床の間が下座、つまり亭主のやや後方に構えられ、躋口が側面の中央部に設けられています。後述する現在松花堂庭園に復元されている閑雲軒に似たものです。またこの茶室には格式の高い空間としての書院、書院と茶室の中間的なややくつろいだ空間の鎖の間、さらには庭園内に独立した茶屋が併設されていました。遠州は四畳台目とこれらの施設を一体化して計画し、茶会に使っていたようでした。

このように遠州は、違った性格の部分を一つの茶室の中に作り込み、さらには全体としてさまざまな要素を持った複合の施設を組み上げていきました。

それでは遠州とその関わりのある茶室を見ていきましょう。

うに見せています。一方、点前座と床の間が並ぶことによって、客は床の間の姿と亭主の手前を両方一緒に見ることができます。これは客の目を楽しませる構成といえるでしょう。

この茶室の特徴は、点前座の向かい側に開けられた躋口の位置です。通常ならば端に寄せて開けられるところが、壁の途中に設けられています。ちょうど天井も平天井と化粧屋根裏天井を分ける位置です。躋口は、刀を置き、頭を下げ、体を小さくして入る、客用に設けられた出入口で、侘び茶には欠かせない要素で、平等を表現するものです。一方これに加えて遠州は、封建社会の秩序を茶室に体現するため、躋口の右左で空間の上下、つまり貴人席と相伴席に二分しました。茶

の湯の理念と封建秩序をあわせた形式となっています。また一般的に躰口は露地から直接上がり込む形式ですが、ここでは縁に接して設けられています。

なお、この茶室には多くの窓があけられています。外に面しては三つの連子窓と一つの下地窓、そして床



八窓席 点前座と床の間

写真／神崎順一 撮影

の間と点前座の袖壁です。窓が多い茶室は遠州の茶室の特色ですが、八窓席と称しながら六つの窓しかあけられていません。八という数字は多くの数という意味か、あるいは改修されていますので、元は八つの窓があったのかも知れません。



八窓席 踰口  
天井壁留と同位置



八窓席 踰口  
縁から入る

## 孤篷庵 忘筌

大徳寺孤篷庵は慶長13年（1608）、小堀遠州によって龍光院内に江月宗玩を開基として小庵を創立したのが始まりです。寛永20年（1643）には、現在地に移転し独立し、そのとき堂宇が拡充されたものと考えられています。残念なことに寛政5年（1793）に焼失しました。しかし近衛家や松平不昧らの援助によって、元の通りに再建されたのが現在の姿です。

その中に位置する忘筌は、L字形に構成された十二畳の書院座敷です。L字形にすることで、相伴席を組み込んだ形式となっています。北側の三畳部分です。遠州の師である古田織部は、敷居と鴨居によって厳密に区分された相伴席を表現しましたが、ここでは緩やかな区分となっています。また点前座と床の間を並べることも遠州の得意としたところで、これらを景色、つまり鑑賞の対象として表現しているのです。

もっとも注目される部分は縁先の構成です。中敷居の上に障子が建てられ、その下が吹き放たれています。生け垣で囲われ、茶の湯の庭として必要最小限の手水鉢、燈籠を室内から見せていました。逆に他には何も見

えません。その軒内部分が露地に相当します。つまりタタキの中に飛石が打たれ、沓脱ぎ石から縁へ上がるよう組み立てられています。中敷居があるため縁への上がり口は躰口のように頭を下げないと通れないような仕組みになっています。つまりこれは草庵茶室の躰りに入る方法を書院に応用したものです。またこの上がり口の位置は座敷の中央となっており、その左右で空間の上下の意味を変えた平面構成となっています。

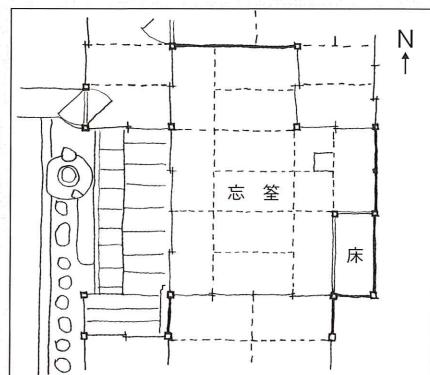
室内は面取り角柱に長押が付けられ、下が張付壁、上が漆喰壁となっています。天井はいわゆる砂摺り天井と呼ばれ、杔目を浮き立たせそれに胡粉を塗った竿縁天井です。点前座と床の間の境部分は風炉先窓のように吹き抜かれ井桁の格子を組み、下半分を唐紙張りとしています。炉ははじめ台目切りであったと言いますが、現在は四畳半切りに構えられています。

部屋の基本的な組み立てが端正な書院造なのですが、天井部分や縁先の組み立てなどが草庵的なものです。書院と草庵を組み合わせた、遠州らしい座敷です。



忘筌 中敷居の下に草庵の露地が構成される

写真／孤篷庵所蔵・宮野正喜 撮影



孤篷庵 平面図  
アプローチは西側（図の左）、十二畳のうち北側の三畳は相伴席としての意味を持つ

作図／筆者

しょうかどう  
松花堂庭園内 松陰（閑雲軒）

石清水八幡宮は幕末まで神仏習合の宮寺として、48もの坊がありました。その一つ、瀧本坊には松花堂昭乗が社僧として住んでいました。この瀧本坊には小堀遠州が造った茶室や書院などが存在し、その中に閑雲軒がありました。寛永9年（1632）頃に建てられたと考えられますが、惜しくも安永2年（1773）に焼失しました。しかし記録やおこし絵図が遺されており、昭和45年（1970）、中村昌生氏によって松花堂庭園内に復元されたのが松陰です。

当時の記録にもありましたが、近年の発掘により、山腹の崖にせり出した「空中茶室」であったことが明らかになりました。廊下が露地の役割を果たし、眼下に絶景を見下ろしながら歩き、縁より躰口に入る形式でした。屋内である廊下が戸外のように演出されていたようです。



松陰 点前座左の火灯口が給仕口

写真／神崎順一 撮影

間取りは四畳台目。客座は長方形の四畳で、その長辺のおよそ中央部に台目構えの点前座が設けられています。床の間は下座に構えられ、躰口は点前座の対面の壁の中間部にあけられ、その上には連子窓と下地窓が重ねて配置されています。躰口が壁の端にないことで、その左右、つまり床の間側と反対側で、空間の上下が分けられています。点前座には台目切りの炉が設けられ、亭主の入る茶道口と料理や菓子を客座に運ぶ給仕口が直角に設けられています。また点前座の勝手付、つまり客座と反対側には上下にずらして並べた色紙窓が設けられますが、師匠の織部とは違って、床より少し壁を立ち上げた形にしています。点前座の上部には突上窓があけられていましたが、復元では屋根構成の関係で省略されています。



松陰 踰口側



松陰 正面に床の間、左に躰口、右に点前座



松花堂庭園 布泉形手水鉢  
本歌は孤篷庵にある

## 松花堂

松花堂昭乗は書道や絵画に優れ、茶は小堀遠州に師事したと言われています。先の瀧本坊には、貴族や武士あるいは町人など、既存の枠組みにとらわれることなく、多くの文化人たちが集まり、寛永文化の交流の中心でもありました。しかし昭乗は、寛永14年（1637）に瀧本坊の南の泉坊に引退し、茶の湯空間も含む方丈の生活空間として松花堂をつくりました。

明治の神仏分離令によって、松花堂は山麓の大谷氏の別荘に移築され、さらに明治24年（1891）井上氏によって現在地に移築され、泉坊庭園を復元しました。戦後、塙本氏の所有するところになり、のちに史跡松花堂として八幡市の管理されるようになりました。



松花堂外観 茅葺屋根の方丈である 写真／八幡市立松花堂庭園・美術館所蔵

建物の屋根は茅葺で正面に棧唐戸を設けています。  
平面は土間付の二畳で床の間と丸炉を下に備えた袋床、  
仏壇、そして勝手と水屋によって構成され、天井は折  
上天井で中央部に網代を組んで、日輪に鳳凰の絵が描  
かれています。現在、炉は丸炉ですが、以前は隅炉で  
あったことを伝える史料もあります。

この建物には庵居という住宅要素が簡素に圧縮されています。また持仏堂の要素もあり、一方茶事に使用することもでき、方丈の空間にそれらの要素が凝縮されています。瀧本坊において華やかな茶事を行っていた昭乘の、最終的な到達点が松花堂でした。昭乘は遠州に学び、最終的には千利休的な厳しさに行き着いたといえるかも知れません。

(建築史家・京都建築専門学校教員)



松花堂室内 土間にはくどが備えられている

## 表紙写真解説

### 守り伝えよう京都の文化財－助成文化財紹介

#### 嵯峨大念仏狂言－伝承される演技

念仏狂言は、平安時代末期にはじまる「融通念仏」にその起源をもち、大念仏・大念仏狂言ともいわれ、仏教の教化活動のための宗教劇としてはじまり、その後、能、狂言などを取り入れて芸能化した京都特有の民俗芸能です。この念仏狂言は、京都の四つの地域で伝承されており、壬生寺に伝わる壬生狂言、神泉苑に伝わる神泉苑狂言、引接寺（千本ゑんま堂）に伝わる千本ゑんま堂大念仏狂言、そして清涼寺（嵯峨釈迦堂）に伝わる嵯峨大念仏狂言（重要無形民俗文化財）で、現在年中行事としてそれぞれ公演されています。

嵯峨大念仏狂言は、円覚上人（1311年歿）の発願により弘安2年（1279）融通念仏の道場として栄えた清涼寺の大念仏法会にあわせて行われたのが始まりと伝えられています。昭和30年代以降一時中絶していましたが、昭和50年に地元有志の人々により保存会が結成され復活しました。狂言で使用する狂言面は、古く享禄2年（1529）の銘をもつものなど50面程の古面が伝わり、衣裳も江戸時代末期のものなど多数保存されています。また、囃子は、鉦（カン）と太鼓（デン）による「カン・デン デン・カン・デン・デン」と「カン・デン・デン・デン・カン・デン・デン」の二通りを基本とし、演目は地元を舞台にした『釈迦如来』『愛宕詣』など20番が伝承されています。演技は、嵯峨特有の素朴で大胆な所作に特徴があり、能楽風の“カタモン”と狂言仕立てのコミカルな要素をもった“ヤワラカモン”に大別され、定期公演では交互に演目が組されます。

現在、保存会では演技の伝承に積極的に取り組んでおられ、中学・高校生の若者が日々演技の修得に励んでいます。表紙は、“カタモン”的演目『大仏供養』の一場面です。



重要無形民俗文化財「嵯峨大念仏狂言」



公演を控えての練習風景

当財団では、嵯峨大念仏狂言の活動にこれまで助成を行い、その保存伝承を支援しています。

#### □定期公演（清涼寺狂言堂）

- 春季公演 4月の第一日曜日、第二土曜日、日曜日、
- 秋季公演 清涼寺大念仏会の創始者・円覚上人の命日である10月26日に近い日曜日
- 清涼寺お松明式（涅槃会）3月15日

#### □嵐山紅葉祭り上演（嵐山渡月橋付近）11月第二曜日

撮影 山岡正剛

# 保護財団の活動

## 評議員・理事並びに専門委員を選任

これまでに下記のとおり評議員並びに理事に一部異動がありました。また、専門委員の任期満了につき4名の方に再任いただきました。なお、退任されました3名の専門委員の方々の長年にわたるご指導、ご協力に対し感謝いたします。(順不同・敬称略)

### ●評議員

- [新任] 岸 舜栄(妙法院執事長)  
石川 恒(三菱UFJ信託銀行株式会社執行役員京都支店長)  
[退任] 木ノ下俊俊、小林 靖治

### ●理事

- [新任] 見並 陽一(公益社団法人日本観光振興協会理事長)  
[退任] 西田 厚聰

### ●専門委員

- [再任] 尼崎 博正(京都造形大学教授・庭園史)  
小椋 純一(京都精華大学教授・植生史)  
伊東 史郎(和歌山県立博物館館長・美術史)  
高橋 康夫(京都大学名誉教授・建築史)  
[退任] 武田 恒夫、西川 幸治、森谷 寅久

## 当財団への個人寄附金控除に「税額控除」の優遇を受けていただけたことになりました。

当財団は、6月27日付で「税額控除」にかかる一定の要件を満たす公益法人としての証明を受けたことから、この日以降の当財団に対する個人の方からの寄附金につきましては、「税額控除」又は「所得控除」のいずれか一方を選択して寄附金控除を受けていただけることになりました。寄附金控除の計算式は、右記のとおりになります。なお、寄附金控除を受けていただくには、確定申告をしていただく必要があります。

## 文化観光資源保護事業

### ■平成25年度文化観光資源保護助成事業に47件の助成申請がありました。

平成25年度の文化観光資源保護助成事業について、これまでに受付を行いましたところ、下記内容のとおり47件、6,081万円の助成申請がありました。今後、助成申請のありました保護事業の実地調査及び資料収集、写真記録などを行い、専門委員会で審議いただき、本年度の助成対象を選定します。

#### 1) 文化財所有者、管理者等の行う文化観光資源保護事業に対する助成 5件

(単位:万円)

申請者	事業内容	助成申請額	保護事業者	事業内容	助成申請額
安井金比羅宮(東山区)	本殿修理工事	70	月橋院(伏見区)	山門(薬医門)修理工事	70
西明寺(右京区)	客殿屋根修理工事	70	本閣寺(山科区)	紙本金地着色「源平合戦図」	70
大原野神社(西京区)	摺社若宮社修理工事	70		六曲一隻屏風修理	

#### 2) 伝統行事・伝統芸能の保存及び執行事業に対する助成 41件

##### (1)伝統行事、伝統芸能保存事業 2件

(単位:万円)

申請者	事業内容	助成申請額	保護事業者	事業内容	助成申請額
(公財)祇園祭山鉾連合会	祇園祭山鉾修理事業10件	373	京都五山保存会連合会	五山送り火各山火床 整備事業	380

##### (2)伝統行事、伝統芸能執行・公開事業 39件

(単位:万円)

申請者	事業内容	助成申請額	保護事業者	事業内容	助成申請額
葵祭行列協賛会	葵祭行列の執行	675	神泉苑大念仏狂言講社	神泉苑狂言の公開	15
祇園祭協賛会	祇園祭山鉾巡行の執行	2,000	千本えんま堂大念仏狂言保存会	千本えんま堂狂言の公開	20

京都五山送り火協賛会	京都五山送り火の執行	650	嵯峨大念仏狂言保存会	嵯峨狂言の公開	15
時代祭協賛会	時代祭行列の執行	623	吉祥院六斎保存会	吉祥院六斎の公開	15
嵯峨お松明保存会	嵯峨お松明の執行	20	久世六斎保存会	久世六斎の公開	15
賀茂競馬保存会	賀茂競馬の執行	25	中堂寺六斎会	中堂寺六斎の公開	15
藤森神社駆馬保存会	藤森駆馬の執行	25	梅津六斎保存会	梅津六斎の公開	15
糺の森流鏑馬神事等保存会	糺の森流鏑馬の執行	25	小山郷六斎念仏保存会	小山郷六斎の公開	15
鞍馬山竹伐り会式保存会	鞍馬山竹伐り会の執行	13	千本六斎会	千本六斎の公開	15
花脊松上げ保存会	花脊松上げの執行	25	壬生六斎念仏講中	壬生六斎の公開	15
広河原松上げ保存会	広河原松上げの執行	25	西方寺六斎念仏保存会	西方寺六斎の公開	13
雲ヶ畠松上げ保存会	雲ヶ畠松上げの執行	20	川上やすらい踊保存会	川上やすらい花の公開	13
鳥相撲保存会重陽社	鳥相撲の執行	10	今宮やすらい会	今宮やすらい花の公開	13
西之京瑞饋神輿保存会	瑞饋祭の執行	25	玄武やすらい踊保存会	玄武やすらい花の公開	15
北白川伝統文化保存会	北白川高盛御供の執行	12	上賀茂やすらい踊保存会	上賀茂やすらい花の公開	13
日野裸踊保存会	日野裸踊の執行	6	久多花笠踊保存会	久多花笠踊の公開	25
鞍馬火祭保存会	鞍馬火祭の執行	200	八瀬郷土文化保存会	八瀬赦免地踊の公開	20
桂川舟渡し保存会	松尾祭桂川舟渡御の執行	10	松ヶ崎題目踊保存会	松ヶ崎題目踊の公開	10
蹴鞠保存会	蹴鞠の公開	20	番匠保存会	番匠儀式・上棟祭の公開	10
壬生大念仏講	壬生狂言の公開	15			

### 3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全等に対する助成 1件

(単位:万円)

申請者	事業内容	助成申請額
(公財)京都古文化保存協会	文化財周辺松喰虫等駆除事業	320

#### －助成申請のあった主な伝統行事・芸能の紹介－



##### ①藤森駆馬

毎年5月5日に藤森神社（京都市伏見区）で行われ、伝統的な乗馬の技が演じられる。

##### ②北白川高盛御供

北白川天神宮（京都市左京区）に「高盛」という伝統的な神饌を供える。毎年10月第一日曜日（体育の日前日の1週間前）午前8時頃から行われる。

##### ③川上やすらい花

“やすらい花”は、春花の頃に疫病を退散させるため、花傘を中心に踊りながら無病息災を祈願する風流踊り。川上やすらい花は、毎年4月第二日曜日に川上大神宮社（京都市北区）で行われる。

##### ④壬生六斎念仏

“六斎念仏”は、空也上人がひろめた鉦や太鼓をたたいて踊躍念仏を始めたのが起りで、お盆の前後に行われる。壬生六斎念仏は、毎年8月9日に盂蘭盆会の行事として壬生寺（京都市中京区）で奉納される。

##### ⑤八瀬赦免地踊

京都市左京区八瀬に伝わる燈籠踊りで、女装した青年が透かし彫りの切子燈籠を頭にのせて練り歩き、八瀬天満宮の秋元社に奉納する。毎年、10月の体育の日の前日の日曜日に行われる。

##### ⑥番匠儀式・上棟祭

宮殿、社寺の造営の際に建築の無事と安全を祈念し大工・番匠によって行われる伝統ある建築儀式。京都では、毎年1月2日に広隆寺（京都市右京区）において「鋸初め」の儀式が公開される。

## 文化観光資源管理事業

史跡「大枝山古墳群」の景観維持、「岩倉具視幽棲旧宅」の庭園整備など行っています。

当財団では、現在27カ所の史跡・名勝・文化財建造物などの維持管理を行っています。このうち、京都市指定史跡「大枝山古墳群」（京都市西京区御陵大枝山町）では、植栽された樹木が巨大化し景観を損ねていることから支障木の伐採など整備を行い、良好な景観維持につとめました。（写真①②）また、本年度から新たに管理運営を行っています「岩倉具視幽棲旧宅」（京都市左京区岩倉上蔵町）では、年間を通じて庭園の樹木剪定や除草などの整備作業を行い、史跡の良好な維持管理につとめています。（写真③④）



大枝山古墳群の整備前と整備後



岩倉具視幽棲旧宅の主屋と庭園

## 普及啓発事業

■「京都市指定文化財 長江家住宅－祇園祭屏風飾り－」特別公開事業を実施しました。

去る7月14日～16日の祇園祭宵山の期間中に恒例の「長江家住宅」の屏風飾りの特別公開を実施し、期間中1,946名の見学者を数えました。伝統的な京町家の夏の室礼と祇園祭宵山の屏風祭の風情を多くの皆さんに楽しんでいただくことができました。また、今回も当住宅の文化財維持管理のため見学料の半額を助成し、役立てていただきました。



## 2014／平成26年版 京の文化財卓上カレンダー『京の塔』をテーマに作成しました。

京都の文化財や観光資源を普及啓発することを目的に作成しています“京の文化財卓上カレンダー”。2014年版は、『京の塔』をテーマに京都のまちの象徴でもある五重塔などを、四季折々に掲載し作成しました。

■規 格 卓上型・10cm×17.4cm・14枚組（表紙・2015年カレンダー含む）・解説

### ■掲載内容

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ●表紙 醍醐寺五重塔       | ●7月 金戒光明寺(黒谷)三重塔  |
| ●1月 教王護国寺(東寺)五重塔 | ●8月 真正極楽寺(真如堂)三重塔 |
| ●2月 清涼寺多宝塔       | ●9月 善峯寺多宝塔        |
| ●3月 法觀寺五重塔       | ●10月 常寂光寺多宝塔      |
| ●4月 大覺寺心経宝塔      | ●11月 禅林寺(永觀堂)多宝塔  |
| ●5月 清水寺子安塔       | ●12月 仁和寺五重塔       |
| ●6月 神護寺多宝塔       |                   |

■頒 價 1部 700円(税込)

### ■販売場所

当財団事務局、京都総合観光案内所（JR京都駅）、東京「京都館」

※会員の方には、割引頒布をいたします。申し込みは、会員事業案内（別冊）又はインターネットホームページの会員専用サイトからお申し込み下さい。



## ご支援・ご協力ありがとうございました

### 特別寄附金・一般寄附金 芳名録 (2013.5.1~8.31)

(敬称略)

#### [特別寄附金]

##### [基本財産寄附]

匿名1名

##### [公益目的事業共通]

###### 個人

南 晃次 (京都市)  
井樋 治正 (下野市)

佐藤 正年 (京都市)  
山田 庫市 (京都市)

藤山 利雄 (京都市)  
境 春子 (京都市)

伊勢 初枝 (京都市)  
ほか匿名3名

##### [文化観光資源保護事業]

###### 法人

山田織維(株) 代表取締役 山田芳生 (京都市)  
大松(株) 代表取締役 小澤達也 (京都市)

(株)上保経営研究室 代表取締役社長 上保陽三 (志木市)

###### 個人

前田 英彦 (京都市)  
藤森 弘子 (宇治市)

赤間 義雄 (向日市)  
赤間喜代子 (向日市)

小塙 恭一 (長岡京市)  
松村美南子 (福岡市)

太田 稔 (京都市)  
ほか匿名4名

##### [一般(会員)寄附金]

###### 法人

十輪寺 代表役員 泉浩洋 (京都市)  
善願寺 代表役員 田中良昌 (京都市)  
北野天満宮 宮司 橘重十九 (京都市)

茶道文化会グループ 代表役員 岸正博 (京都市)  
薬師寺 代表役員 安藤靖高 (京都市)

###### 個人

宗宮 博 (大垣市)  
吉野 博 (浜松市)  
野嶋 義治 (宇治市)  
中根アキ子 (長岡京市)  
光本 大助 (京都市)  
操田 邦男 (堺市)  
原山八重子 (京都市)  
吉村 宏美 (京都市)  
杉原 賢一 (京都市)  
杉原 京子 (京都市)  
飯田 恭子 (京都市)  
滝川 守 (城陽市)  
相馬すみ子 (京都市)  
藤田 加代 (京都市)  
山下 玲子 (京都市)  
高橋 克枝 (京都市)  
春田 善三 (京都市)  
春田 光子 (京都市)  
杉山 中江 (宇治市)  
中岡 耀子 (京都市)  
金子 明子 (京都市)  
島田 豊司 (京都市)  
村田 明彦 (京都市)  
福田 勇人 (奈良市)  
高木 陽子 (京都市)  
松下 日肆 (京都市)  
篠原 明 (京都府乙訓郡)  
藤本喜久枝 (八幡市)  
松村 稔子 (京都市)  
平野 昌士 (京都市)

有馬 賴底 (京都市)  
岡 雅之 (京都市)  
押師 暢彦 (京都市)  
磯川 政一 (京都市)  
柴山 哲夫 (京都市)  
村上 寿子 (京都市)  
林 詠子 (八幡市)  
堀江 精一 (京都市)  
糟谷 範子 (京都市)  
今野 勇一 (高槻市)  
菱田 元七 (京都市)  
太田 錠次 (愛知県額田郡)  
浅見 喜弘 (京都市)  
榎原 厚子 (八幡市)  
西村 郁子 (八幡市)  
清水 公子 (八幡市)  
船越 勝博 (京都市)  
前中 恵子 (城陽市)  
中辻 政美 (城陽市)  
小笠原美和子 (大津市)  
原山 喜代 (京都市)  
原山 良勁 (京都市)  
伊藤 昭 (京都市)  
本道 隆子 (藤枝市)  
山形 洋子 (京都市)  
山形 喜彦 (京都市)  
杉丸 一美 (宇治市)  
岩本 歩 (西宮市)  
岩本 正博 (西宮市)  
吉川 克枝 (京都市)

新小田敏子 (東京都)  
大倉恵美子 (高槻市)  
平野 昭子 (京都市)  
山田 靖 (大阪市)  
戸田 齊子 (京都市)  
砂田 岩男 (広島市)  
上村 芳蔵 (京都市)  
鈴木 茂 (平塚市)  
渡邊礼以子 (京都市)  
渡邊 勝広 (京都市)  
高原 一江 (長岡京市)  
保坂 晶子 (郡山市)  
保坂 清司 (郡山市)  
川嶋 博 (さいたま市)  
川嶋 純子 (さいたま市)  
川嶋 秀幸 (さいたま市)  
安藤由記男 (船橋市)  
峰 紀子 (茨木市)  
奥野 勝 (京都市)  
北村 雄司 (京都市)  
牛尾 忠子 (姫路市)  
仲井 真琴 (京都市)  
五十嵐熙江 (守口市)  
川上 信也 (流山市)  
笛池 正二 (京都市)  
井上 京子 (東京都)  
松村美南子 (福岡市)  
林 節治 (京都市)  
藤岡 嵩久 (桜井市)  
鈴木 住江 (平塚市)

太田 稔 (京都市)  
万代 浩明 (堺市)  
岩井 至栄 (京都市)  
深澤光佐子 (京都市)  
村上千恵子 (亀岡市)  
白井 房枝 (京都市)  
森田 俊子 (京都市)  
岸本 孝之 (大阪市)  
桐谷 修 (東京都)  
吉岡 健 (宇治市)  
山口 彰 (京都市)  
神野 嘉彦 (大阪府三島郡)  
神野 廣子 (大阪府三島郡)  
堀 雄作 (京都市)  
堀 富佐子 (京都市)  
藤井 節雄 (京都市)  
村川 伴子 (京都市)  
矢野 精一 (宇治市)  
三輪眞佐子 (三木市)  
上川 正 (京都市)  
中村 忠司 (京都市)  
伊勢 和夫 (京都市)  
伊勢 芳夫 (尼崎市)  
伊勢 初枝 (京都市)  
宮橋 章子 (京都市)  
毛利タカ子 (八幡市)  
岩附 清子 (京都市)  
小林知住子 (京都市)

ほか匿名37名

※各ご芳名は、寄附受納日順に掲載しています。

## －京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために 皆様のご支援・ご協力をお願いいたします－

### 京都市文化観光資源保護財団パンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇皆様からの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力ををお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。

◇寄附金は、所得税控除など税の優遇を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。また、京都府・市にお住まいの個人の方は、個人住民税(京都府民税、市民税)の控除が適用されます。

|後|援|事|業|

## 京都市観光協会主催 第48回「京の冬の旅」 平成26年1月10日～3月18日

今回の「京の冬の旅」非公開文化財特別公開～秘められた京の美をたずねて～では、NHK大河ドラマ「軍師官兵衛」ゆかりの寺院など非公開文化財が特別公開されます。

○問い合わせ：京都市観光協会  
☎075(752)7070



## 会員通信 会員事業を実施しました。

### ◆「泉涌寺」助成文化財特別鑑賞(6月15日)

当財団で助成し修復されました「三世仏」と当寺の文化財を特別に鑑賞いただく事業で、当日はあいにくの雨天になりましたが、113名の多くの皆さんのが参加されました。はじめに、安藤信策泉涌寺学芸主任さまから「泉涌寺の歴史と文化財」についてのお話を聞きした後、ご案内のもとに庭園や普段は非公開の靈明殿、舍利殿などを特別鑑賞し、また仏殿に安置される「三世仏」について詳しく説明していただきました。



#### 参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

●素晴らしい御寺と三世仏など貴重な文化財を拝見させていただきありがとうございました。あいにくの雨でしたが、お話しもよくわかり三世仏など拝見し素敵なものとなりました。（岩本正博・歩） ●皇室ゆかりの御寺は素晴らしい拝観の機会を与えていただきありがとうございました。舍利殿では、お坊さまに色々お話を伺い良く分かりました。（匿名） ●すごい沢山の文化財を拝観し、解説も受けよりそのすばらしさに感銘を受けております。いつものことながら、昔の人々の作のすごさに感嘆するのみです。大事に保存することの大切さを痛感するものです。（匿名）

### ◆祇園祭山鉾巡行観覧事業(7月17日)

当日は、晴天に恵まれ京都市役所前に特設しました当財団の招待席で、豪華絢爛な山鉾33基の巡行をゆっくりご観覧いただきました。



### ◆京都五山送り火記念の「扇子」を進呈

京都五山送り火協賛会で作製されている五山送り火記念の「扇子」は、大変人気があり今年も大勢の皆さんから申し込みをいただきましたので、抽選により25名の方々に進呈しました。

## 京都市文化観光資源保護財団ウェブサイト

ー京都 その文化遺産の保護と未来のためにー  
<http://www.kyobunka.or.jp>

当財団の事業活動の紹介、情報公開や京都の文化財、観光などの情報発信を行っています。また、会員専用サイトでは会員事業の案内やお便りなど掲載していますので、ご利用下さい。



### ◆「高台寺」文化財特別鑑賞の夕べ(8月23日)

今回の当事業は、会報特集「京の茶室」で掲載しました当寺の茶室を鑑賞していただくため実施しました。当日は、平日の夕刻の開催になりましたが、90名の多くの皆さんのが参加され、はじめに、高台寺執事長の後藤典生さまから高台寺と北政所・ねねにまつわるお話を聴きした後、通常拝観出来ない四つの茶室の内部などを特別に鑑賞していただきました。



#### 参加された皆さんのご感想（一部・敬称略）

●講話をされた執事長様の三つ目のお話に感銘いたしました。（神原光男） ●「仏を尊び、仏に頼らず」という後藤執事長様のお話は大変わかり易く説明され感銘しました。（篠原明） ●一般では、拝観出来ない茶室などを鑑賞させて頂き有難うございました。（田中一幸） ●科学技術の発達した今日でも、作れないだろうと思う建造物、作品に思いをはせまた、保存されてきた関係者に敬意のみです。（匿名）

### ◆藪内流家元 茶室「燕庵」を訪ねて(9月11日)

当家の特別なご協力により実施することが出来ました。今回多くの参加申し込みをいただきましたが、見学人数の限定のため抽選により参加いただくことになりました。当日は、はじめに藪内家の石黒正勝事務局長さまから「藪内家の歴史」についてのお話があり、つづいて抹茶をいただきながら当家の概要をお聞きし、ご案内のもと露地庭や茶室「燕庵」などを見学していただきました。



\*会員事業に参加されました皆様からのご感想をインターネットホームページ会員専用サイトの「会員通信」に掲載しています。

京都市文化観光資源保護財団 会報 No. 108  
発行日／2013年(平成25年) 11月1日

会報題字／理事長 山口昌紀

印 刷／株式会社 図書印刷 同朋舎  
編集・発行／公益財團法人 京都市文化観光資源保護財団 事務局  
京都市東山区三条通大橋東一町目73番地2 京都三条大橋ビル3階  
TEL 075(752)0235 <http://www.kyobunka.or.jp> TEL 095-001